

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

当社は、地域の飲食店や関連事業者との連携を強化し、オープンイノベーションの推進に努めます。新たな商品・サービス開発や販路拡大に向けて、異業種との協業や共同プロジェクトを積極的に展開します。また、事業承継やM&Aに関する相談・支援体制を整え、地域経済の持続的発展に貢献します。必要に応じて専門家との連携も図り、円滑な事業引継ぎをサポートします。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

当社は、業務効率化を目的とした共通EDI（電子データ交換）の導入や、データの相互利用を推進します。さらに、IT人材の育成支援として、社内外の研修やDXリテラシー講座の実施を通じて、従業員のデジタルスキル向上に努めます。サイバーセキュリティ対策についても、最新の脅威動向を踏まえた助言・支援を行い、安全な事業運営を目指します。

c. 専門人材マッチング

当社は、飲食業等の現場で必要とされる専門人材の確保・育成に取り組めます。地域の人材バンクや教育機関、専門家ネットワークと連携し、即戦力となる人材のマッチングや、現場ニーズに応じた研修・育成プログラムを提供します。多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

当社は、環境負荷低減のため、飲食店運営等における省エネ・脱炭素化を推進します。省エネ診断やエネルギー効率向上のための助言・支援を受けながら、店舗設備等のグリーン化に取り組み持続可能な地域社会の実現に貢献します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

当社は、従業員の健康維持・増進を経営の重要課題と位置づけ、健康経営のノウハウを積極的に取り入れます。地域の医療機関や専門家と連携し、定期健康診断やメンタルヘルス対策、職場での健康増進施策を共同で実施します。従業員が安心して働ける職場環境づくりを目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2025年7月3日

株式会社アイグロブダイナー

企 業 名

代表取締役 糠谷 和弘

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。